

## 令和元年第12回木島平村教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和元年12月25日(水) 15:30～16:55

2 場 所 木島平村役場 議員控室

3 出 席 教 育 長 小林 弘  
教育長職務代理者 佐藤 秀雄  
委 員 本山三智子  
委 員 月岡 英彦  
委 員 佐藤小百合

4 出席した事務局職員

子育て支援課長 山寄 真澄  
生涯学習課長 高木 良男  
生涯学習係長 小林 正俊  
子育て支援係長 武田 幸一

## 1 開 会 午後3時30分

## 2 前回会議録朗読承認（署名）

令和元年11月27日開催の令和元年第11回木島平村教育委員会定例会会議録を山  
寄子育て支援課長が朗読し、出席委員全員が内容を確認のうえ、全員が承認し署名した。

## 3 教育長報告

(1) 12月4日開催の保育園定例会時に保育園長及び園長補佐に指示した事項、11/9  
「差別をなくす村民大会」気になる発言、滋賀県大津市小学校いじめ防止の授業での  
弁護士発言、復命書から学ぶ（11/24北信あそび研究会 保育・幼児教育セミナー）他  
について報告説明した。

(2) 12月18日開催の村校長園長会時に小中学校校長、保育園長等に指示した事項、  
「副学籍」制度R2.4.1施行、「岳北の高校の将来像を考える住民懇談会」から、税  
を考える作文の次年度取組について、「ゲーム・インターネット」に関するアンケー  
ト結果をどう活かすか（小学校）、情報の共有はなされているか（迅速な連絡・相談  
と報告）、地教委交渉で気になったこと、教育の根底にある人権同和教育（岐阜市立  
中学校3年男子生徒自殺、12/2名古屋市教育委員会「いじめと判断」市立小学校5年  
男児）他について報告説明した。

## 4 協 議

### (1) 行事等の共催後援の承認について

- ① 第2回みんなで楽しむ動物コンサート（申請者：(有)プラネット・ワイ）
- ② 第3回平和のつどい（申請者：飯山・栄母親委員会）
- ③ チェロ&ピアノコンサートーかがやく夢のものがたりー  
（申請者：木島平アート部）

小林教育長

はい、それでは（1）番、行事等の共催後援の承認につい  
て、①番②番続けてお願いいたします。

○説 明

山寄課長

③番ということで、追加で本日お配りしたものについてもお願いいたします。③番についてはチェロ&ピアノのコンサートということでお願いいたします。それでは①②③ということで、資料1をご覧くださいと思います。

○資料1を朗読

① 後援依頼

催事名称 第2回みんなで楽しむ動物コンサート

申請者 (株)プラネット・ワイ

取締役社長 酒井柚香

開催月日 令和2年2月16日(日)

開催場所 小布施町役場 北斎ホール

入場料 無料

出演者 雨宮知子(お話・うた)

高橋由加利(ピアノ)

アンサンブル・ドーミア(合唱)

これについては、昨年も、昨年第1回で有りましたが、同じ様な時期に後援申請が有りまして、木島平村教育委員会では後援可という事で、しておりますのでお願いいたします。

② 後援依頼

催事名称 第3回平和のつどい

申請者 飯山・栄母親連絡会

岸田 さと子

開催月日 令和2年3月8日(日)

開催場所 飯山市文化交流館「なちゅら」

事業等の概要 2名の方の戦争体験を聞く

事業等の対象者 飯水岳北地区の市民、村民

1、2回やっておりますが、3回目ですが、1、2回についても、木島平村では後援をしております、最後の所に飯水岳北9条の会というのが共催となっております、飯山市もそうですが、木島平村でも政治色を余り出さないで貰いたいという話

をした経過が有ります。

③ 後援依頼

催事名称 チェロ&ピアノのコンサート-かがやく夢のものがたり-

申請者 木島平アート部  
代表 上埜暁子

開催月日 令和2年3月29日(日)

開催場所 飯山市文化交流館 なちゅら 小ホール

演奏者 チェロ/原香恋 ピアノ/武井純子

これについても、何回目か一寸分かりませんが、例年申請がなされまして、教育委員会では後援可としている行事で有ります。よろしく願いいたします。以上です。

○質 疑

小林教育長

今、3件の後援依頼が有りましたが、皆さん如何でしょうか。まあ、例年やっているものという事で有ります。この最初のプラネット・ワイの後援者の中には、これから木島平村良しという事であれば入ると、そういう事ですよ。

山寄課長

そういう事です。

小林教育長

そうですね。はい。宜しいでしょうか。

教育委員

良いです。

小林教育長

はい。ありがとうございます。それでは、この3点共に、木島平村、これ村で良いんですね、教育委員会でなくて。

山寄課長

木島平村と木島平村教育委員会に両方来ております。

小林教育長

教育委員会に、ああそうですか。

山寄課長 たまたま両方来ておりますが、木島平村教育委員会として後援と。

小林教育長 はい。ではそういう事をお願いします。

○出席者全員が後援することについて承認した。

## (2) 令和元年度学校評価結果について

① 木島平小学校

② 木島平中学校

小林教育長 それでは2番目の方に行きます。令和元年度の学校評価結果について、小学校中学校は別々でやりますか。一気にやって貰いますか。

山寄課長 はい。

小林教育長 お願いします。

### ○説 明

山寄課長 資料2が小学校、資料3が中学校になります。今年は小中学校からこの学校自己評価、提出が早くて、12月の校長園長会の時に提出が有りました。それに基づきましてデータをいただいて、教育委員会の方で、教育委員会定例会で教育委員さんの方に提出いたしますという話をしております。

○資料2に基づき木島平小学校学校評価結果について説明

○資料3に基づき木島平中学校学校評価結果について説明

○質 疑

小林教育長

はい。それでは、まず小学校の方からお気付きの点などを出して貰いたいと思います。どこからでも結構です。如何でしょうかね。佐藤教育委員さん如何ですか。小学校。どうでしょう。

佐藤職務代理者

中学の方に有るんですけど。

小林教育長

中学の方で。

佐藤職務代理者

中学と小学校、一寸連動して考えましたけど。

小林教育長

ああなるほど。

佐藤職務代理者

5番、中学の5ですか。学校に対する要望意見など要望の多かったものを掲載しましたって有りますよね。3頁、中学3頁、Vていうか、5、1番から1、2、3、学習学力に関してとそれから生徒理解に関してと3つの分野に亘って保護者の擁する意見を載せていただいて有りますよね。それで、それに対しての学校の、何て言うのかな、対応というか、こんなふうにして行きたいみたいな事も書いて有ります。ここら、こういう、先の教育長さんの、何とかの社長さんの話ではないけど、何て言うか、アンケートはアンケートで良いのですが、数字でこう、パッと出て来ますよね。というのともう一つ保護者の皆さんなりが、あるいは生徒も入って来るかもしれませんけど、そういう個別の、まあ所謂意見と言うのか要望と言うのか、色んな意見が有るはずですけど、そういったものも小学校の方一寸載っていなかったもので、できれば両方、多いものだけでも良いですけど、生のそういう意見というのが、非常に何て言うのかな、これから学校教育を考えて行く学校にとっても、貴重なものになる場合もある、まあどうでも良いなんて言うてはいけないけど、そういうもの有るかもしれませんけど、大事に扱って行かなければいけないものも含まれて来るなと思うので、両方やって貰えれば有難い。そんなふう

思いました。

小林教育長

はい。所謂その、共通項と言うかね、共通の所が有ると非常に比較がし易いし、どういう様な親御さんの意見とかね、願いが変わって来ているか、それを見るにも非常に良いものになるかなと。はい。是非そんな方向で来年度はやって貰うと有難いなと思います。今、小中というふうに係る所が有りましたが、一寸又前に戻りまして、小学校の方について如何でしょう。気が付く所。

教育委員

(特段無し。)

小林教育長

私の方から余り言っても可笑しいですが、2頁のね、自分から進んで宿題をしていますかという低学年、良くしている、だいたいしているという事で、これでもう93%になりますよね。放課後子ども教室、放課後児童クラブに行っている子供が非常に多いという様なことで、あそこは宿題をやったりするので、その辺の所が影響しているのかな、影響っていうのは良い意味で進んでやっているのかなというふうに、一寸私感じました。後それから5頁の所で、学校生活、9番ですね、学校生活を楽しんだり、友達と仲良く遊んだりということで、低学年は合わせると87、高学年94ということで、相対的という言葉いけないのですが、子供達は、まあ学校を楽しみにして学校へ登校しているかなという様な感じを私は受けたのです。他に如何でしょうか。小学校の方に付きまして。

教育委員

(特段無し。)

小林教育長

では宜しいですか。又後でこちらの方に入ります。で、中学の方で、先ほど佐藤委員の方からも出ましたが、何かお気付きの所、何か一寸気になるなという様な面、有りましたらお願いいたします。

小林教育長

本山委員さん如何でしょう。

本山委員

数字の上で言うと、学校生活の9番。

小林教育長 9番、2頁になりますね。

本山委員 そうですね。

小林教育長 はい。

本山委員 学校へ行くのが楽しいと言っているというCの答えをしている人が少し増えた事と、それから20番のスマホとかSNSとか、そういうルールについて曖昧なお子さんがいるという様な事で、こう、多分本人たちも悩んでいる所とか、心の中にこう、蟻りではないけど何か有るのだと思うのですが、親御さんにしろ、それから子供達にしろ、その悩みの持って行く場所、相談できるそういう所を確りと持って行かないと数字だけではなくて本当に個別に、何となく言えないけれど、モヤモヤしていたり、それから、このままではいけないな、ゲームばかりやっていちゃいけないなっていうそういう所を救い上げていく、そういう機関というかルートというか、そういうものを確りと担任の先生やら親御さんが持って行かないと後追いになってしまっっては手遅れかなって思うので、是非先生たちはこうやって結果を見ていらっしゃるので、その具体的にどういうふうの手立てをするかっていう所を気にして行くと良いのではないかなと思います。

小林教育長 はい。数字だけでこれが多くなって行く、これが少ないから良いとかいうだけではなくてね。

本山委員 ではなくてね、具体的に。

小林教育長 では、それについて如何するのかという。

本山委員 はい。

小林教育長 もっと言えば、その個別対応がね、どういうふうになされるかっていうその所の所が欲しいっていう事ですよ。



本山委員

そうですね。

小林教育長

他に如何でしょう。月岡委員さん如何でしょうかね。

月岡委員

はい。今、本山委員さんが言われたスマホや何かでね、ゲームもなんですけど、おそらくこれデータだけで、講演とか何かで、講師を呼んで、それでこういう様なルールの作り方ね、した方が良いとか、そういう様な事何かされているのかどうか、もしされているので有れば、私も一寸反省しているのですけれど、前回の社会教育委員さんとのお話の時、私もね一寸カツンと来ちゃったもので、余計な事言っていたのですけれど、ああゆう悩んでいるのは無いんじゃないのかなと、おそらく保護者の方、どうしたら良いのか頭では分かっているけど、ルールの作り方が分からないとか、又、その話し合いの場を持つ事自体が、親御さんの方がね、一寸躊躇されているんでないか、特にまだ小中学校の内は、まだ兎も角としても、高校生位になるとかなり保護者の方が気を使い過ぎちゃっているところが有ると思うので、できればこれ、小中学校の内から特にルール作りというのをやっていただけたら良いんですよ、その講演会、講師呼んでそしてこういう形でやって行ったら良いんですよ、そういうのをやっていただいた方が、上に行くに従って増えて行くという事も何とか防止出来るのではないかなと一寸考えますけど。

小林教育長

まあ今のご意見の様に、新聞にもね、視力の低下、それからスマホ・ゲームに係るその時間が非常に多いという様な事、先ほどの小巻スクールソーシャルワーカーのご指摘等々ね、非常に大きなこれからの問題になって来る、又は強度近視という、前に一寸お話をいたしました、スマホそして外で遊ばないという事で、将来酷くなると失明になる恐れが有るという様な事がね、今から対策をとっておかないと非常に後の祭りになってしまうと。佐藤委員さん何か有りましたらお願いいたします。

佐藤委員

私も同様な事になるのですが、スマホとか、そのSNSとか、そういうものの取り扱いについて、これ中学校で数字に出ているのですが、少なからず小学校でも起こっている事なのではないか

など、このアンケートだけではなくて、小学校からの報告書とかも有るんですけども、やはり子供がこういう情報機器と係わる事が、大人が思うよりも凄く加速しているというのが現状なのかなと思います。この地域だからとか、家の子は大丈夫じゃないかとか、そういう所で一寸こう後手に回ってしまうと一寸取り返しが付かなくなってしまったり、先ほどの課長からの報告でも有ったのですが、小巻先生からもそういう事が実際に有るといふ報告が上がっているという現実をちゃんと見据えて、子供だけじゃなくて、やはりそれを与えたりする保護者の方も指導じゃないですけども、こういう地域柄ではなくて全国的に進んでいる事だからという、一寸認識を持っていただく機会を設けて、もう一寸こう周知できればお子さんたちに影響を及ぼす事というのは緩やかになるんじゃないかと思いました。

小林教育長

はい。ありがとうございます。実際に小学校、中学でもそういう様な事やっているんですけど、それが余りにもその自分自身の家庭、又は自分の子供達の所に振り掛かって来ているというそういう危機意識が無いんですね。相対的にこういう様な傾向であるという様な捉え方になっているのでね、そこの所が先程も一寸言った様に生徒指導とかピンポイントで貴方はこうだという、保護者懇談会の中でもそんな指導がね、又、大事にして行くという事が大事かなというふうに今聞いていて思いました。他に如何でしょうか。

佐藤職務代理者

一寸すいません。

小林教育長

どうぞ。

佐藤職務代理者

これ、学校評価、毎年こういうふうに行われていますけど、これを、資料、纏めたものが出て来ますけど、それを学校としてというか、職員て言いますか、皆でこれについてどう受け止めるとか、あるいはこれに限らず学校としての、まあ簡単に言うと成果というかね、というのと、それから課題というのか、そういったものをこの学校評価を基にして、何と云うか学校としての、こう持っている考え、受け止めというかね、そういったものはやって

いるのでしょうか。

小林教育長

はい。

佐藤職務代理者

その辺を、まあそれは3学期かもしれませんがね、はい。そこら辺を大事にして貰えば有難いなという事を思いますし、そういった受け止め、あるいはこれからの指導に向けて、あるいは学校運営に向けてどういうふうにして行くことが大事かっていう学校としての受け止め、方向性みたいなものも、どこかで出て来るのかもしれませんが有難いと思います。はい。

小林教育長

はい。所謂PACDサイクルですよ。実際に昨年も私、校長会の時にも話をいたしました、2月頃で有りますが、昨年度の反省に基づいて今年はこうだという、その辺の所謂見直しとか、成果とかね、その様な所どうだというのと、やはり4月になって、色々と新しい年度の始まる中で、前年度の活かさなければいけない項目が幾つかある訳でそれをどういうふうにその学校の運営の所、教科指導の所、又生活指導で入れ込んで行くかというようなね、話はさせて貰っているのですが、きっと小中共にこれ、1月2月の職員会の中でやると思います。大事な所ですよ。やれば終わりではなくて、この集計すれば終わりではなくてね。

佐藤職務代理者

その通り。だから集計することが大変なものですから、これだけの苦勞をして纏めた、出した、終わりとならない様に、有難いと思います。

小林教育長

是非その所は大事にして欲しいなというふうに思います。1頁の、私一寸気になった所が何か所か有るのですが、中学の1番の所で、学習指導の5番ですね、子供は授業が楽しく分かり易いと言っているという所で、あまり当てはまらないというCの所、一寸ここ増えているかなと、どういう所がそうなのかなという様な所が気にはなっております。それから2頁の所の学校生活の10番、学校は子供の事についての相談に敏速かつ適切に応じてくれる、そうとも言えないというCの所、一寸微増ですがね、微増で

すがどんな所が保護者として直ぐやってくれなかったのかなという様な所が一寸気になりました。それから3頁の方で、学校生活に、学校教育に願う事、これ基礎学力を付ける①番、これは当然の事だと思えるのですよね、一番多くなるのは、ところが体力づくりが一気に増えていますよね、今年度は、ここの所は下の方でも分析が有りますが、体力づくりを望む声が多くなっています。部活動で忙しい中学生ですが云々というふうを書いて有る訳で、どういう様な面で体力づくりを保護者が望んでいるのかなという様な事を感じました。実際に部活動が、3年生が終わってこれ取ったのは保護者懇談会前の11月の末、じゃないですね、10月に実施をしておりますよね、これ、ですからそんな面の3年生の保護者辺りのこれはまあ運動しないで、多少体力づくりにできる様なそんな所も配慮して欲しいかなんていう意見が多く出ていたのがこういう結果になったのかなというふうに思いました。はい。それでは1年生、失礼、小学校、中学校行ったり来たりで良いですが、他に如何でしょう。

教育委員

(特段意見等無し。)

小林教育長

それでは、次回の校長会園長会の時にも、教育委員会の定例会においては、この結果をどういうふうに活かすか、そこの所をお聞きしたいという様なね、事を話をしたいというふうに思っております。はい。それでは(2)番を終わりにいたします。

### (3) 教育大綱の改訂について

小林教育長

それでは、次の教育大綱の改訂という事で、一寸配ってください。

#### ○説 明

小林教育長

教育大綱の見直しという事で、後期に向けての作成で有りま

すが、まあ教育大綱の意義というのは、やはり学校教育、そして又社会教育、これ非常に大きな二輪であるという事はいつも申し上げている訳であります。木島平村のこの大きな教育の方向性、指針となる訳で、今まで前期の見直しをして後期に向けて行ければ良いというふうに思っております。後期施策の概要として、挿入に、重点目標として入れたものでありますが、幾つかあります。新学習指導要領が来年度から実施されると、小学生、小学校ですね、そんな面で、その実施指導要領のこの理念とは何かという様な事を大事にして行きたいなど、例えば知識として今までは何を知ったかというのではなくて、何ができるようになったかという、そういう様な事が大事にされて来るし、又、教育内容をこの中心にやるという事ではなくて、育成すべきこの資質能力をどういうふうに見直しをして行ったら良いか、新しいこの時代に必要なね、そういう能力を育てて行くという様な事、が大事であると、で更には英語教育が入る、プログラミング教育も入る、先ほどもSNSゲームも有りましたので、情報モラル教育、これも大事にして行かなければいけないという事、それから後、犯罪被害から子供達を守る取り組み、ここの所も一寸前回の場合、前期の場合ははっきり謳われて無かったので、これをもう一寸入れてみました。3番目ネット依存、ネット依存と健康被害、所謂視力低下とか強度近視という様な事、情報モラル教育、それから4番目として、今高校再編、第1通学区やっておりますので、そういう魅力づくり、地域高校っていうのが有るのが、農林高校という様に名称を入れました。後、放課後子ども教室の学習支援環境とか、放課後児童クラブの環境整備とかね、小中一貫の英語教育の充実、で又生涯学習課の方でも文言の削除変更、豊かな人生が過ごせるそういう生活学習活動の推進に向けた策定という様な事で、やってみましたので又検討していただきたいというふうに思います。今後の検討ですが、12月、1月29日に教育委員会の定例会が有ります。その所、で、更に2月の26日も有ります。そこでも検討が、されたい。又、1月で終われば、2月の26日の日に教育委員会終わってから総合教育会議、村長が出席をして、そこでやれば良いかなと思っておりますが、一寸不透明で有りますが、そんな訳で3月末、3月25日が最終の教育委員

会の定例会で有りますので、できれば議会、3月議会にでも出せば良いかと思うのでそのような予定でこの大綱の策定見直しについて、やって行きたいなと思います。

○当日配布資料【令和元年12月25日（水）教育委員会定例会検討資料】に基づき説明

○質 疑

小林教育長

今日の、やはり協議するには、一つの案が無ければいけないので、そんな様な形で、所謂教育大綱の後期策定に向けての一応の検討案ということで今日お配りした訳であります。どういう所からでも結構ですので、何かお気付きの所を出していただいて、まだ来月も有りますので。

教育委員

（特段意見等無し。）

小林教育長

2、3分時間一寸取ります。

小林教育長

実際にこれ来年度から入りますと4年間程、これ一つの教育の指針として行く訳であります。大事な後期になるかなと、途中マイナーチェンジ的なそういうもの出て来る事あり得ますが大きな柱としては、この決めて行くそれが中心になる訳で有ります。あれですかね、今日はこれを見て置いて、次回の時に又ご意見を貰うという事で宜しいでしょうか。じっくり読み込んでいただいて、今すぐここで如何だというのでなくて、そちらの方が良いですかね。はい。ではそんなふうにさせていただきます。次回は1月の29日の水曜日が定例会になりますので、この検討資料をお持ちいただいて、又、見といていただいてね、そんなことで宜しくお願いをいたします。

(4) その他 (特になし)

## 5 報 告

### (1) 保育園及び小中学校の状況

山寄子育て支援課長が、資料4に基づき保育園及び小中学校の状況について報告した。

### (2) その他 (特になし)

## 6 その他

### (1) 当面の日程(諸行事・会議等)

山寄子育て支援課長が、当面する諸行事・会議等について説明した。

山寄子育て支援課長が、令和2年第1回教育委員会定例会の開催日程について提案した。

全委員が了承し、「令和2年第1回木島平村教育委員会定例会を令和2年1月29日(水)午後3時30分から」開催することに決定した。

### (2) その他

山寄子育て支援課長が、資料5により山ノ内町教育委員会から報告のあった「教育委員の異動報告書」、野沢温泉村教育委員会から報告のあった「教育委員の異動報告書」について説明した。

高木生涯学習課長が当日配布資料「生涯学習課報告事項」により、第11回定例会以降の生涯学習課事業等の経過報告をした。

## 7 閉 会 午後4時55分

小林教育長が閉会を宣した。